イベント会場等におけるガソリンの貯蔵・取扱いについて

平成２５年８月２６日

平成２５年８月１５日、京都府福知山市の花火大会会場で多数の死傷者を出す火災が発生しました。花火大会、夏祭り、秋祭り等の多数の観客等が参加する行事において火災が発生すると被害が甚大になるおそれがあります。このような火災を防ぐために、屋台等で使用される火気、ガソリン等の危険物、プロパンガスの取り扱いには細心の注意が必要です。

○ガソリンの特性

・ 引火点は－４０℃程度と低く、極めて引火しやすい。
・ 揮発しやすく、その蒸気は空気より約３～４倍重いので、滞留しやすく可燃性の雰囲気が広範囲に形成されやすい。
・ 電気の不良導体であるため、流動等の際に発生した静電気が蓄積しやすい。

○ガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

・ ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具等を用いない。例えばガソリンを取り扱っている場所から１ｍ離れた場所に置かれた洗濯機で火災に至った事例や、火気や火花がなくても人体に蓄積された静電気で火災に至った事例が報告されており、ガソリンを取り扱う場合は細心の注意を払わないと容易に火災に至る危険性があります。
・ 静電気による着火を防止するためには、金属製容器で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。また、万が一のため消火器を必ず準備しましょう。
・ ガソリン容器から可燃性の蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに、ガソリンの貯蔵や取扱いを行う場所は火気や高温部から離れた直射日光の当たらない風通しの良い場所とすることが必要です。特に夏期においてはガソリンの温度が上がってガ

ソリン容器内の蒸気圧が高くなる可能性があることに留意しましょう。

・　取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等に書かれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払いましょう。万一流出させてしまった場合には少量であっても回収・除去を行うとともに周囲の火気使用禁止や立入りの制限等が必要です。衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石けんで洗い流しましょう。
・　ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないようにしましょう。
・　ガソリンの購入は、フルサービスのガソリンスタンドで行いましょう。セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを携行缶に入れることはできません。

ガソリンの貯蔵に適した容器の例
（金属製容器であることが必要）

ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
（樹脂製容器は火災危険性が高い）